

令和8年度DPF、インジェクター、マフラー交換に関する助成金について

1 助成対象期間

令和8年4月1日から令和9年2月末日までにDPF、インジェクター、マフラー(以下、「DPF等」という。)の交換、支払いが完了するもの。

2 受付期間

令和8年7月1日から令和9年3月5日(厳守)
ただし、予算に達した場合はそれまでとする。

3 助成対象経費

事業用自動車のうちディーゼル車のDPF等を整備工場等に外注する場合は部品代及び交換工賃。自社で交換する場合は部品代。消費税は除く。

4 助成金額

助成対象経費の1/2(1,000円未満切り捨て)
ただし、消費税を除く10万円以上の経費が対象で、上限は10万円。